

GMO INTERNET

2016年12月期 定時株主総会

招集ご通知

今回の株主総会につきましてはお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

2016年12月期定時株主総会招集ご通知

日 時 平成29年5月10日 水曜日 午前11時
受付開始 午前10時30分

場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

目的事項

- 報告事項
- 2016年12月期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
 - 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 議 案 取締役(監査等委員であるものを除く。)15名選任の件

以上

議決権行使に関する事項

※当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。※次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.gmo.jp>)に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

※ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.gmo.jp>)に掲載いたします。

ご注意

当日は会場の都合により例年設置しているキッズルームはございません。

そのため、ご同伴者様及びお子様を連れてのご来場ができません。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議決権事前行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合



インターネット

パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト<http://www.evotep.jp/>にアクセスして各議案に対する賛否をご入力ください。この場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードを入力することが必要となりますので、ご注意ください。

2017年5月9日(火)午後7時受付分まで



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2017年5月9日(火)午後7時受付分まで

ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

0120-173-027 [通話料]
無料]
受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）

15名選任の件 1頁

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

| | |
|-----------------------------|-----|
| 1. 当連結会計年度の事業の状況..... | 18頁 |
| 2. 対処すべき課題..... | 28頁 |
| 3. 財産及び損益の状況..... | 30頁 |
| 4. 主要な事業内容..... | 36頁 |
| 5. 主要な拠点等 | 38頁 |
| 6. 重要な親会社及び子会社の状況..... | 38頁 |
| 7. 従業員の状況..... | 39頁 |
| 8. 主要な借入先..... | 39頁 |
| 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項..... | 40頁 |

2 会社の状況

| | |
|--------------------------|-----|
| 1. 株式の状況 | 43頁 |
| 2. 新株予約権等に関する事項..... | 44頁 |
| 3. 会社役員に関する事項 | 45頁 |
| 4. 会計監査人の状況..... | 48頁 |
| 5. 会社の体制及び方針 | 49頁 |
| 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針..... | 56頁 |
| 7. 株式会社の支配に関する基本方針..... | 57頁 |

| | |
|----------------------------|-----|
| 連結計算書類 | 64頁 |
| 計算書類 | 72頁 |
| 監査報告書 | 76頁 |
| 〈ご参考〉 GMO Report 2016..... | 81頁 |

議 案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件

当社の取締役全員（16名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧表

| 候補者番号 | 氏名 | 地位 | 担当 |
|-------|----------------------|----------------------|--|
| 1 | くまがい まさとし 熊谷 正寿 | 代表取締役会長兼 社長グループ代表 | — |
| 2 | やすだ まさし 安田 昌史 | 取締役副社長 | グループ代表補佐・ グループ管理部門統括 |
| 3 | にしやま ひろゆき 西山 裕之 | 取締役副社長 | グループ代表補佐・ グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括 |
| 4 | あいのうら いっせい 相浦 一成 | 取締役副社長 | グループ決済部門統括 |
| 5 | いとう ただし 伊藤 正 | 専務取締役 | グループインフラ部門統括 兼事業本部長 |
| 6 | やました ひろふみ 山下 浩史 | 専務取締役 | グループシステム部門統括 兼システム本部長 |
| 7 | ほりうち としあき 堀内 敏明 | 常務取締役 | 次世代システム研究室長 |
| 8 | ありさわ かつみ 有澤 克己 | 常務取締役 | グループ財務担当 兼グループ人事部長 |
| 9 | あらい てるひろ 新井 輝洋 | 取 締 役 | グループ投資戦略室長 |
| 10 | さとうけんたろう 佐藤健太郎 | 取 締 役 | — |
| 11 | こだま きみひろ 児玉 公宏 | 取 締 役 | 事業本部ホスティング事業部長 |
| 12 | のむら まさみつ 野村 正光 | 取 締 役 | グループ国際化支援室長 |
| 13 | ちゅうじょう いちろう 中條 一郎 | 取 締 役 | セキュリティ事業担当 兼海外戦略アドバイザー |
| 14 | はしがuchi まこと 橋口 誠 | 取 締 役 | 新任 |
| 15 | ふくい あつこ 福井 敦子 | 取 締 役 | 新任 |

(注) 各候補者は、平成18年3月より採用されている当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知57頁から63頁までに記載の「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

1 くまがい まさとし
熊谷 正寿 昭和38年7月17日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 11,450,411株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成3年5月 株式会社ボイスメディア (現GMOインターネット株式会社)
代表取締役
- 平成11年9月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
代表取締役
- 平成12年4月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役
- 平成13年8月 株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社)
代表取締役会長
- 平成14年4月 GMO総合研究所株式会社 (現GMOリサーチ株式会社)
取締役会長 (現任)
- 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長
株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社)
取締役会長 (現任)
- 平成16年3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)
取締役会長 (現任)
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 取締役会長 (現任)
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長
- 平成19年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役会長
- 平成20年5月 GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長グループ代表 (現任)
- 平成21年4月 株式会社イノボックス (現GMO TECH株式会社)
取締役会長 (現任)
- 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長
- 平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 (現任)
- 平成27年3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役
- 平成28年3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会長 (現任)

選任理由

当社創業者として、当社を含む上場9社、グループ107社を率い、企業経営・事業戦略に関する豊富な知識に加え、既存概念にとらわれない先駆的な取り組みを先頭に立って推し進めるリーダーシップを有します。当社代表取締役会長兼社長・グループ代表として、100年単位で継続する企業となる原動力として、国内外のグループ経営戦略の実行、推進をする取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

2 やすだ まさし 安田 昌史 昭和46年6月10日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 30,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年 4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)
入社
- 平成13年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長
- 平成14年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役経営戦略室長
- 平成15年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 常務取締役
グループ経営戦略担当兼IR担当
- 平成17年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 専務取締役
管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
- 平成20年 5月 GMOインターネット株式会社
専務取締役グループ管理部門統括
- 平成25年 3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ代表補佐 グループ管理部門統括
- 平成27年 3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ代表補佐 グループ管理部門統括(現任)
- 平成28年 3月 GMOメディア株式会社取締役(現任)
GMOクラウド株式会社取締役(現任)
GMOペパボ株式会社取締役(現任)
GMOリサーチ株式会社取締役(現任)
GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任)
GMO TECH株式会社取締役(現任)
- 平成28年 6月 GMOクリックホールディングス株式会社取締役(現任)
あおぞら信託銀行株式会社社外監査役(現任)
- 平成28年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役(現任)

選任理由

平成12年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮しグループの成長に貢献。平成17年以降は、当社およびグループの管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。平成27年から取締役副社長に就任し、グループ代表を経営管理・財務分野で補佐し、当社のグループ経営にとって、上場企業運営の見地における経営管理や財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

3 にしやま ひろゆき
西山 裕之 昭和39年8月14日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 55,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年9月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 入社
- 平成12年4月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長
- 平成13年3月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役
- 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 常務取締役
グループメディア営業担当
- 平成18年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長
- 平成19年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
- 平成20年5月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ事業部門統括
- 平成22年3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役 (現任)
- 平成25年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ代表補佐 グループEC支援部門統括
兼グループ人財開発統括
- 平成27年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ代表補佐 グループEC支援部門統括
兼グループ人財開発統括 (現任)

選任理由

平成11年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第1号である、株式会社まぐクリック (現 GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役社長に就任し、平成13年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、企業経営の豊富な経験やグループを横断する事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。平成27年には取締役副社長に就任し、事業部門を統括するポジションからグループ代表を補佐、また、グループの人財開発担当としても現場を指揮。

企業経営を通じて培った高い見識、業界・グループ内のサービスに精通し、人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

4 あいのうら いっせい 相浦 一成 昭和37年7月19日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 2,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和61年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
平成12年4月 カードコマースサービス株式会社
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長
平成15年12月 株式会社エムティーアイ取締役
平成18年3月 GMOインターネット株式会社取締役
平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役CEO
平成24年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役社長(現任)
平成26年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ決済部門統括
平成28年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ決済部門統括(現任)

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て平成12年に株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)代表取締役に就任。平成17年には同社を上場させ、3年後には東証1部に市場変更。同社の毎年20%成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。当社にとって、企業経営全般の豊富な経験、グローバル展開の広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

5 いとう ただし 伊藤 正 昭和49年3月12日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 121,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成9年10月 インターキュー株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 平成13年12月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) OEM事業本部長
- 平成16年3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役
ビジネスパートナーカンパニープレジデント
- 平成16年9月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役
ビジネスパートナー統括本部長
- 平成18年8月 GMOインターネット株式会社取締役
グループ営業推進統括本部長
- 平成20年4月 GMOインターネット株式会社常務取締役
グループ営業推進統括本部長
- 平成21年1月 GMOインターネット株式会社常務取締役事業本部長
- 平成25年3月 GMOクラウド株式会社取締役(現任)
株式会社paperboy&co. (現GMOペパポ株式会社)
取締役(現任)
GMOインターネット株式会社専務取締役
グループインフラ部門統括兼事業本部長(現任)

選任理由

平成9年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。平成20年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、ドメイン・サーバーなどのサービスを有機的に連携、価格戦略、マーケティング戦略を通じて成長を牽引。管掌事業は国内No.1シェアとなり、攻めの事業戦略、組織運営を確立。今後のグローバルな事業展開において、当社の次の成長を見据えた経営戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

6 やました ひろふみ 山下 浩史 昭和37年7月1日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 24,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 平成14年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社
金融ソリューション・サービス開発部長
- 平成19年4月 GMOインターネット株式会社入社
グループシステム支援室室長代理
- 平成20年4月 GMOインターネット株式会社グループシステム支援室室長
- 平成21年1月 GMOインターネット株式会社システム本部長
- 平成21年3月 GMOインターネット株式会社取締役システム本部長
- 平成22年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役
- 平成23年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役システム本部長
- 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役
- 平成25年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役
グループシステム部門統括兼システム本部長
- 平成27年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループシステム部門統括兼システム本部長（現任）

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で金融ソリューションサービス開発に従事した手腕から、平成19年にグループへ招聘。平成21年より取締役としてシステム部門を統括。

その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、当社を含めグループのシステム部門の技術力向上、運用の効率化に貢献。平成23年から常務取締役、平成27年からは専務取締役に就任し、当社および当社グループのサービス基盤を支えるシステムの専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

7 ほりうち としあき
堀内 敏明 昭和46年3月27日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 8,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成14年7月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 入社
- 平成15年3月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 取締役システム本部長
- 平成20年3月 GMOインターネット株式会社入社
次世代システム研究室長
- 平成23年3月 GMOインターネット株式会社取締役
次世代システム研究室長
- 平成26年10月 GMOアドパートナーズグループCTO室長
- 平成27年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役
次世代システム研究室長 (現任)
GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長
兼GMOアドパートナーズグループCTO室長 (現任)

選任理由

平成14年にGMOメディアアンドソリューションズ株式会社 (現GMOメディア株式会社) へ入社し、その高い技術力から平成20年に当社へ招聘。先進的な技術開発への取り組み、技術者の育成、マネジメントにおいて高いリーダーシップを発揮し、グループを横断した新サービスの開発等に貢献。平成23年に当社取締役、平成27年には当社常務取締役に就任し、当社グループ、GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長を兼任しています。最先端技術開発の実績、専門分野の見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

8 ありさわ かつみ 有澤 克己 昭和48年12月21日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 29,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年 5月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 平成13年 7月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室マネージャー
- 平成13年 9月 税理士登録
- 平成15年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) グループ経営戦略室長
- 平成16年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) グループ経営戦略本部長
- 平成17年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役
グループ経営戦略本部長
- 平成20年 3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)
社外監査役
- 平成20年 5月 GMOインターネット株式会社取締役グループ財務本部長
- 平成21年 1月 GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長
- 平成28年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役(現任)
GMOインターネット株式会社常務取締役
グループ財務担当兼グループ人事部長(現任)

選任理由

平成11年に当社に入社以降一貫して経理、財務分野を担当。税理士資格を保有し、専門的な知見と豊富な経験から、平成17年より経理・グループ連結財務の担当取締役に就任。

平成28年には、当社常務取締役に就任し、当社グループ財務担当兼グループ人事部長に就任。

財務の健全性や正確性の観点から透明性の高い財務戦略を遂行し、豊富な業務経験と、幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

9 あらい てるひろ
新井 輝洋 昭和48年2月27日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 15,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年12月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 平成13年4月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室マネージャー
- 平成13年7月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 退社
- 平成13年7月 新井会計事務所開業
- 平成15年12月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 平成16年4月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) グループ投資戦略室長
- 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役
グループ投資戦略室長(現任)
- 平成22年12月 公認会計士登録

選任理由

公認会計士として豊富な知識と経験を有し、平成11年から当社の投資戦略(仲間作り)を担当し、平成17年より当社取締役グループ投資戦略室長としてグループの拡大に貢献。当社グループの事業及びグローバル戦略における優先度・重要度の高い分野の仲間作りを推進し、経営全般及び管理・事業運営に関する幅広い知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

10 さとう けんたろう 佐藤 健太郎 昭和56年1月10日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 2,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成15年1月 有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 平成17年1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 平成18年2月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役経営企画室長
- 平成19年3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役副社長経営企画室長
- 平成20年3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役副社長経営企画室長
- 平成21年3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 平成22年3月 GMOインターネット株式会社取締役 (現任)

選任理由

平成15年、株式会社paperboy&co. (現 GMOペパボ株式会社) の創業メンバーとして参加。平成21年には代表取締役社長に就任し、会社名をGMOペパボに変更。

平成22年より当社取締役として招聘。当社グループの中核事業であるドメイン・ホスティング事業において個人をターゲットにしたサービスを中心に展開するなど、企業経営全般、事業運営の豊富な経験から取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

11 こだま きみひろ 児玉 公宏 昭和47年11月5日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 2,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成10年 8月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 平成11年 4月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) カスタマーサービス本部チームリーダー
- 平成17年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社) IxP統括本部カスタマーサービス本部長 兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー
- 平成19年 1月 GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長 兼ホスティング事業本部長
- 平成20年 1月 GMOインターネット株式会社 IxP統括本部ホスティング事業本部長
- 平成21年 1月 GMOインターネット株式会社 事業本部ホスティング事業部長
- 平成24年 3月 GMOインターネット株式会社取締役 事業本部ホスティング事業部長(現任)

選任理由

平成10年の入社から、当社サービスにおけるカスタマーサービス部門を歴任し、グループの事業に関するサービス、技術、運用面まで幅広い知識・見識を発揮。当社の中核事業であるホスティング事業はマーケットシェアNo.1サービスとして、競争優位性の高い商材を提供するなど、豊富な事業運営経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

12 のむら まさみつ 野村 正光 昭和40年4月6日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 145,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和63年 4月 株式会社アタックス入社
- 平成13年 3月 株式会社アタックス取締役
- 平成13年12月 株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティング取締役
- 平成17年12月 株式会社インターオフィス代表取締役
- 平成19年 9月 GMOインターネット証券株式会社
(現GMOクリック証券株式会社) 社外取締役
- 平成19年10月 有限会社熊谷正寿事務所 (現株式会社熊谷正寿事務所)
取締役副社長 (現任)
- 平成24年 1月 GMOクリックホールディングス株式会社社外取締役
- 平成25年 3月 GMOインターネット株式会社取締役
グループ国際化支援室長 (現任)

選任理由

株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングを経て、企業経営のプロフェッショナルとして当社の経営コンサルティングを担当した経緯から、平成25年に当社取締役として招聘。経営全般、税務の専門的な見識を活かし、当社取締役グループ国際化支援室長に就任。グローバルな事業経営に関する知見、企業経営、会計など専門分野における深い知識と経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

13 中條 一郎

ちゅうじょう いちろう 昭和40年7月18日生



再任

所有する当社の株式数

普通株式 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和63年 4月 株式会社ヤナセ入社
- 平成 3年 8月 Takuyo corp.入社
- 平成 9年 7月 WEBKEEPERS, Inc. (現GMO-Z.COM USA, INC.) 入社
- 平成12年 2月 株式会社アイル (現GMOクラウド株式会社) 取締役
- 平成15年 4月 日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 平成18年 3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 (現GMOクラウド株式会社) 取締役セキュリティサービス事業統括
- 平成22年 3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 (現GMOクラウド株式会社) 取締役副社長セキュリティサービス事業統括
- 平成23年12月 GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括
- 平成25年 1月 GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括
- 平成26年 1月 GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
- 平成27年 1月 GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 (現任)
- 平成28年 3月 GMOインターネット株式会社取締役 (現任)

選任理由

平成 9年に当社グループWEBKEEPERS, Inc. (現 GMO-Z.COM USA, INC.) に入社し、平成12年には、株式会社アイル (現 GMOクラウド株式会社) の取締役に就任。

平成15年よりセキュリティ事業を行う日本ジオトラスト株式会社 (現 GMOグローバルサイン株式会社) の代表取締役社長に就任し、世界で電子証明書を発行する認証局を運営。経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

14 はしぐち まこと 橋口 誠 昭和43年10月1日生



新任

所有する当社の株式数

普通株式 11,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年 4月 株式会社日広取締役
- 平成15年 4月 株式会社日広常務取締役
- 平成16年 4月 株式会社日広専務取締役
- 平成18年 9月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社) 専務取締役
- 平成19年 7月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社) 代表取締役社長
- 平成21年 8月 株式会社NIKKO (現GMO NIKKO株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 平成23年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 平成27年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長 (現任)
GMOモバイル株式会社
(現GMOアドマーケティング株式会社) 取締役 (現任)
JWord株式会社 (現GMOインサイト株式会社) 取締役 (現任)
GMOソリューションパートナー株式会社取締役 (現任)
GMOアドホールディングス株式会社取締役 (現任)

選任理由

平成12年に広告代理事業を行う株式会社日広に入社し、一貫して広告分野における職責を歴任。平成21年には現GMO NIKKO株式会社の代表取締役、平成27年にはGMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役に就任し、グループ内におけるネット広告事業の経営を担当。経営者としての豊富な経験とインターネット広告業界において幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

15 ふくい あつこ 福井 敦子 昭和46年11月8日生



新任

所有する当社の株式数

普通株式 5,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年 7月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 平成18年 8月 GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部
グループ営業推進本部渉外チームリーダー
- 平成19年10月 GMOインターネット株式会社
社長付特務プロジェクト シニアプロデューサー
- 平成24年 8月 GMOインターネット株式会社
グループ広報・IR部マネージャー
兼社長付特務プロジェクト シニアプロデューサー
- 平成27年 4月 GMOインターネット株式会社
グループ広報・IR部長(現任)

選任理由

平成12年の入社から、社長室渉外担当として新規事業の立ち上げ、ホスティング事業のOEM提供、事業譲渡などのプロジェクトを担当。平成19年から社長付の特務プロジェクトを歴任し、平成24年には当社および当社グループのIR、PRを担う組織の責任者を任せられる。株主・投資家などのステークホルダーとの良好な関係性の構築に手腕を発揮し、当社の経営を支えている。この豊富な業務経験を当社の経営に活かし、また、当社で増加する女性社員・女性幹部のキャリア形成などを含め、ダイバーシティ・マネジメントに対して大きな貢献をしていただけるものと判断し、候補者として選定いたしました。

以上

メ モ

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINE、Instagramなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、O2O・CtoCといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、すべてのモノがインターネットに繋がるというIoT (Internet of Things) の重要性、ビジネスチャンスが広く認識されてまいりました。これらの動きにより、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、インターネットのインフラ、サービスインフラを提供する当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、前連結会計年度に続き「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」を基本方針に事業を展開してまいりました。まず、多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、既存の事業が拡大する中、CtoCハンドメイドマーケット『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、前連結会計年度に続き積極的なプロモーション投資(約1,070百万円)を行ないました。次に、インターネット証券事業においては、コストリーダーシップ戦略のもと、引き続き顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。インターネット広告市場の変化を受けているイン

ターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトに対応すべく、自社商材の開発・販売に注力してまいりました。最後に、モバイルエンターテイメント事業においては、継続的なコストコントロールを行ないながら、ヒットタイトルの創出に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は135,026百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益は17,017百万円（同14.9%増）、経常利益は16,686百万円（同12.3%増）に、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）については7,234百万円（同46.1%減）と、前年同期はGMOクリックホールディングス株式の売却益を計上したこともあり減益となりました。

なお、当連結会計年度よりセグメントの業績をより適切に評価するため、費用の配賦基準を変更しております。また、前連結会計年度の報告セグメントも変更後の配賦基準に基づき作成したものを開示しております。

● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

| | | 当期 | 前期 | 前期比増減率 |
|------|------------------|---------|---------|--------|
| 売上高 | インターネットインフラ事業 | 65,414 | 55,412 | 18.1% |
| | インターネット広告・メディア事業 | 44,185 | 40,570 | 8.9% |
| | インターネット証券事業 | 27,350 | 29,805 | △8.2% |
| | モバイルエンターテイメント事業 | 2,138 | 4,098 | △47.8% |
| | インキュベーション事業 | 448 | 793 | △43.4% |
| | その他 | 195 | 7 | － |
| | 調整額 | △4,706 | △4,350 | － |
| | 合計 | 135,026 | 126,337 | 6.9% |
| 営業利益 | インターネットインフラ事業 | 6,598 | 4,311 | 53.0% |
| | インターネット広告・メディア事業 | 1,293 | 1,202 | 7.5% |
| | インターネット証券事業 | 9,611 | 9,666 | △0.6% |
| | モバイルエンターテイメント事業 | △497 | △755 | － |
| | インキュベーション事業 | △29 | 332 | － |
| | その他 | △106 | △92 | － |
| | 調整額 | 147 | 137 | － |
| | 合計 | 17,017 | 14,803 | 14.9% |

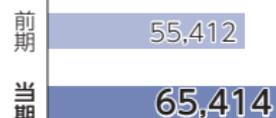
当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

① インターネットインフラ事業

構成比
46.9%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



1) ドメイン事業

当該事業では、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しております。当連結会計年度においては、「.shop」の世界展開を開始し、順調なスタートを切っております。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は512万件（前年同期比11.2%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は601万件（同10.2%増）と伸長を続けており、売上高は、7,844百万円（同25.2%増）となっております。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』、汎用型のクラウドサービスの比重が増えております。

これらの結果、当連結会計年度末の契約件数は78.2万件（前年同期比2.2%増）、売上高は13,882百万円（同0.3%減）となっております。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』などを提供しております。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催によるショップ支援に継続的に取り組んでまいりました。また『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、決済手段の拡充に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末のASPカートサービスの有料店舗数は7.5万件（前年同期比2.1%増）、流通総額は2,614億円（同9.5%増）に、また『minne』の流通総額は83.9億円（同88.3%増）となり、売上高は8,178百万円（同29.6%増）となっております。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。当連結会計年度においては、売上高は4,902百万円（前年同期比12.9%増）と伸長し、海外売上高比率は60%を超えております。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のEC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。当連結会計年度においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、トランザクションレンディング・早期入金サービス・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充などにより、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度末の加盟店数は8.1万件（前年同期比24.9%増）、当連結会計年度の決済処理金額は2兆930億円（同23.1%増）となりました。決済サービスの継続的な拡大に加え、マネーサービスビジネスの伸長により、売上高は13,321百万円（同40.3%増）となっております。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、効率的なWebマーケティングにより、当連結会計年度末の会員数は39.2万人（前年同期比11.4%増）、売上高は13,480百万円（同26.6%増）となっております。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は65,414百万円（前年同期比18.1%増）となりました。利益面においては、『minne』へのプロモーション投資（約1,070百万円）をこなしつつ、営業利益は6,598百万円（同53.0%増）と大きく伸長しました。

② インターネット広告・メディア事業

構成比
31.7%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)

前期 40,570

当期 44,185

営業利益 (百万円)

前期 1,202

当期 1,293

1) インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。インターネット広告市場では、枠売りである純広告から、アドテクノロジーを介した運用型広告へのシフトが続いております。当連結会計年度においては、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、レコメンドウィジェット『TAXEL』といった自社商材が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は26,767百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しております。サービスのスマートフォン対応をさらに進めた結果、ECメディア『ポイントタウン』を中心に好調に推移いたしました。これらの結果、売上高は14,457百万円（前年同期比7.0%増）となっております。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は44,185百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は1,293百万円（同7.5%増）となりました。引き続き、自社商材の開発・販売に注力してまいります。

③ インターネット証券事業

構成比
19.6%

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しております。当連結会計年度においても顧客基盤、取引高の拡大に努めてまいりました。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が63.6万口座（前年同期比7.2%増）、証券取引口座が30.3万口座（同10.0%増）と顧客基盤は更に拡大しました。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX収益は、英国のEU離脱問題、米国大統領選の影響もあり、四半期ごとの業績のボラティリティが大きい年度となりました。

売上高 (百万円)

| | |
|----|--------|
| 前期 | 29,805 |
| 当期 | 27,350 |

営業利益 (百万円)

| | |
|----|-------|
| 前期 | 9,666 |
| 当期 | 9,611 |

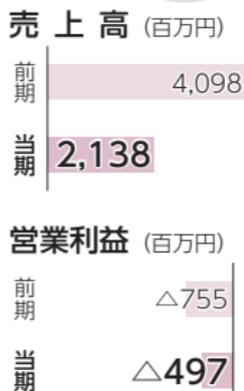
以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は27,350百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は9,611百万円（同0.6%減）となりました。

④ モバイルエンターテインメント事業

構成比
1.5%

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの提供を行なっております。当連結会計年度においても、『幻想のミネルバナイツ』をはじめとした既存タイトルが配信開始からの経年もあり、売上の微減傾向が続いております。一方、新規タイトルの開発に取り組んでまいりましたが、主だったリリースはありませんでした。

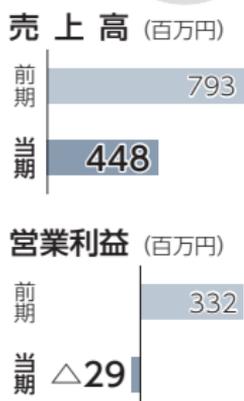
これらの結果、モバイルエンターテインメント事業セグメントの売上高は2,138百万円（前年同期比47.8%減）、営業損失は497百万円となりました（前年同期は755百万円の営業損失）。今後もコストコントロールを徹底するとともに、内製化と運用ノウハウの蓄積により引き続きヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。



⑤ インキュベーション事業

構成比
0.3%

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。当連結会計年度の売上高は448百万円（前年同期比43.4%減）、営業損失は29百万円（前年同期は332百万円の営業利益）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、8,912百万円であり、インターネットインフラ事業においては7,629百万円、インターネット広告・メディア事業においては319百万円、インターネット証券事業において656百万円、モバイルエンターテイメント事業において247百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

(1) 全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社106社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。

この点、当連結会計年度より提供を開始した「.shop」のさらなる普及と、「.shop」を起点としたアップセル、クロスセルに取り組んでまいります。

また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット証券事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

(2) 事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一気に通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、既存サービスの機能拡充、スマートフォンやタブレット型多機能端末向けの新しいサービスの拡大に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、スマートフォン向

けのアプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指してまいります。

③ インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で5年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

④ モバイルエンターテインメント事業

当該セグメントが事業展開するスマートフォンゲーム市場においては、市場環境の変化を受け、開発力・運用力が重視される局面となっております。この点、内製化を進めることで、ノウハウを蓄積しております。今後も、ネイティブゲーム開発に注力し、ヒットタイトルの創出を目指してまいります。

(3) 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えております。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力してまいります。

なお、当社アクセス事業において、平成27年9月1日から平成28年2月25日までの間に実施した「GMOとくとくBB」のキャンペーンの一部について、不当景品類及び不当表示防止法第5条第2号に該当する不当な表示であるとして、平成29年3月に消費者庁から措置命令を受けました。

当社は今回の指摘を真摯に受け止め、役員及び従業員に対し周知するとともに、景品表示法研修を実施し、表示物に対する社内の承認フローをより厳格なものへと再整備するなど、社内管理体制の強化を図ると共に、従業員の法令順守の意識を徹底し、再発防止に努めております。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 2013年12月期 | |
|-----------------|-----------|--|
| 売上高 | 93,704 | |
| 営業利益 | 11,000 | |
| 経常利益 | 10,941 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,244 | |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 44.51 | |
| 総資産 | 429,762 | |
| 純資産 | 36,884 | |
| 1株当たり純資産 (円) | 212.12 | |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

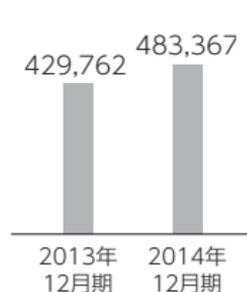


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



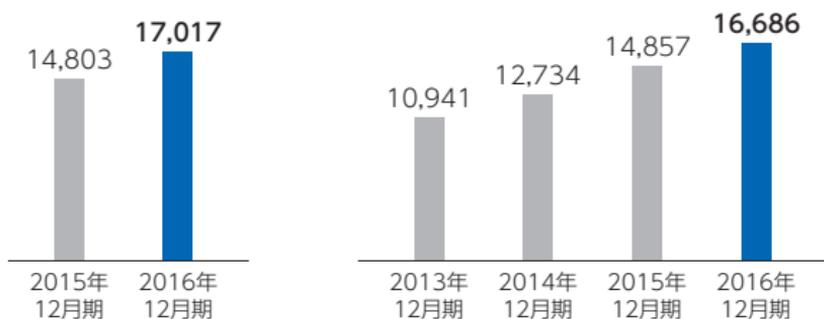
■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

| | 2014年12月期 | 2015年12月期 | 2016年12月期 (当連結会計年度) |
|--|-----------|-----------|------------------------|
| | 109,368 | 126,337 | 135,026 |
| | 12,931 | 14,803 | 17,017 |
| | 12,734 | 14,857 | 16,686 |
| | 5,841 | 13,419 | 7,234 |
| | 49.58 | 113.91 | 62.26 |
| | 483,367 | 554,626 | 588,819 |
| | 43,876 | 62,156 | 66,179 |
| | 248.14 | 336.50 | 340.92 |

■ 経常利益 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)

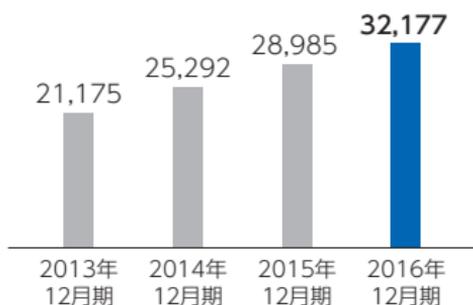


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

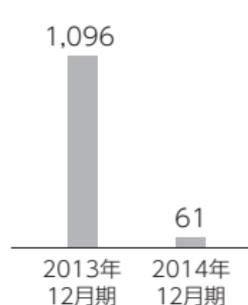
| 区 分 | 2013年12月期 | |
|----------------|-----------|--|
| 売上高 | 21,175 | |
| 営業利益 | 1,096 | |
| 経常利益 | 2,412 | |
| 当期純利益 | 2,134 | |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.12 | |
| 総資産 | 44,109 | |
| 純資産 | 17,284 | |
| 1株当たり純資産 (円) | 146.72 | |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)

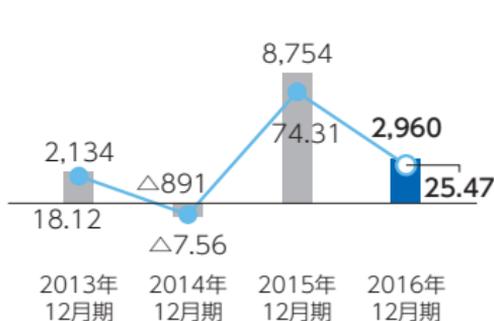


■ 営業利益 (百万円)

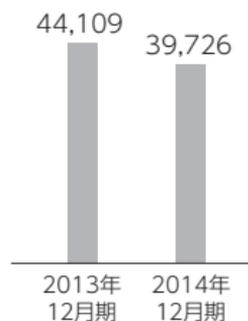


■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

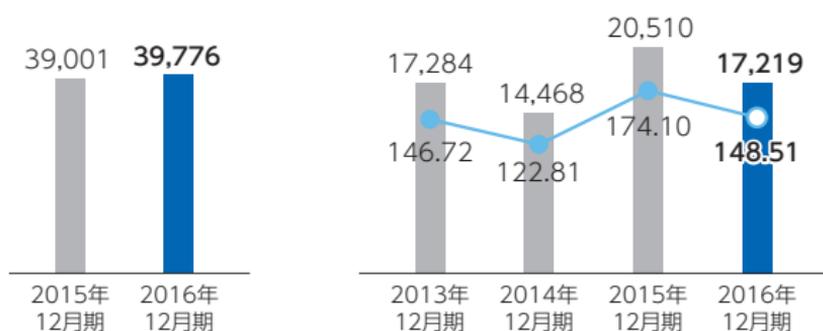
| | 2014年12月期 | 2015年12月期 | 2016年12月期 (当期) |
|--|-----------|-----------|-------------------|
| | 25,292 | 28,985 | 32,177 |
| | 61 | 116 | 887 |
| | 1,361 | 3,376 | 5,058 |
| | △891 | 8,754 | 2,960 |
| | △7.56 | 74.31 | 25.47 |
| | 39,726 | 39,001 | 39,776 |
| | 14,468 | 20,510 | 17,219 |
| | 122.81 | 174.10 | 148.51 |

■ 経常利益 (百万円)



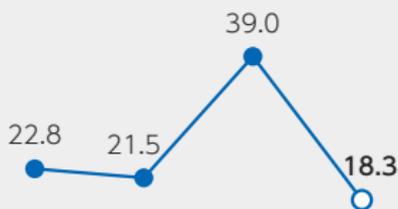
■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)



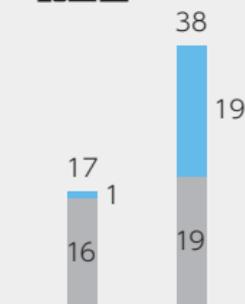
ご参考 その他主要な経営指標

ROE (自己資本利益率) (%)



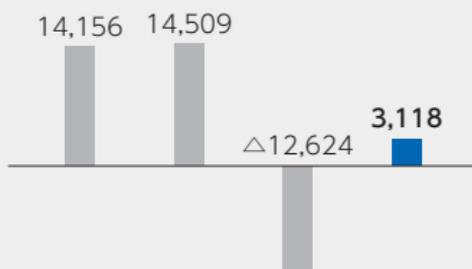
2013年12月期 2014年12月期 2015年12月期 2016年12月期

1株当たり配当金



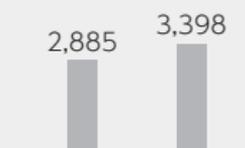
2014年12月期 2015年12月期

営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)



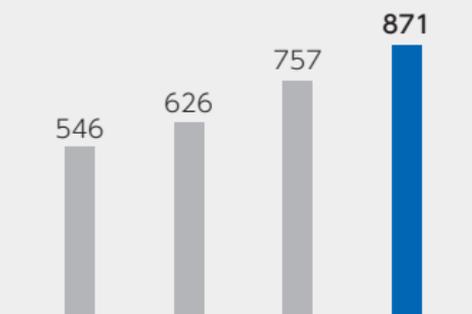
2013年12月期 2014年12月期 2015年12月期 2016年12月期

設備投資額(注)



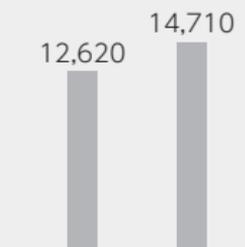
2013年12月期 2014年12月期

インフラ契約件数 (万件)



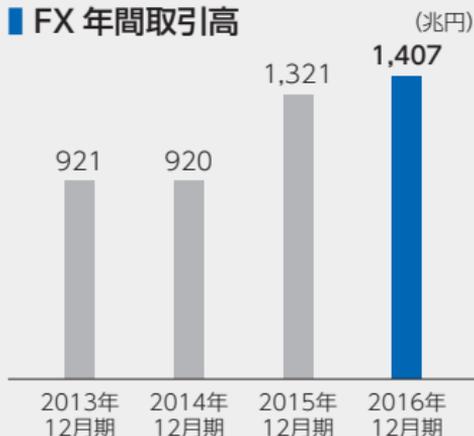
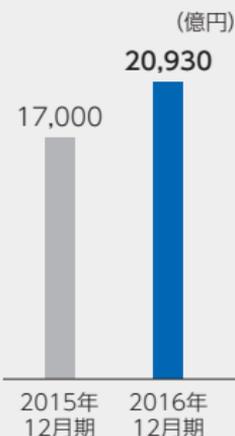
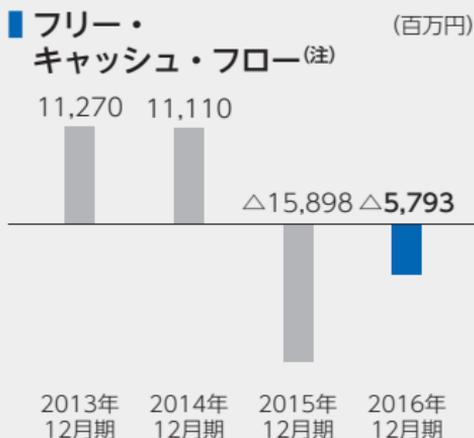
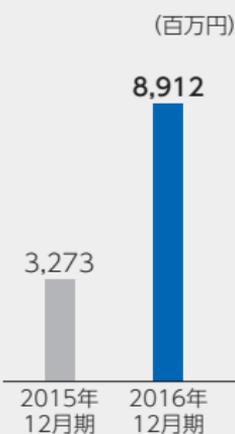
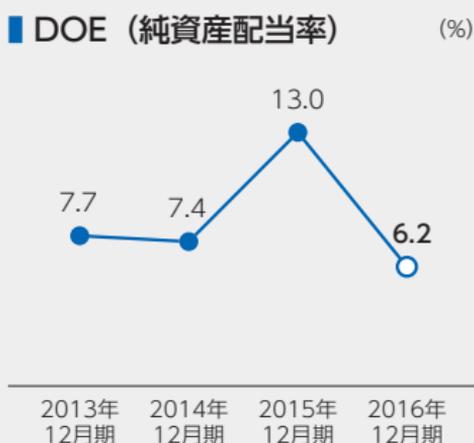
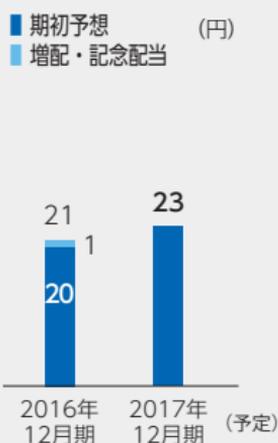
2013年12月期 2014年12月期 2015年12月期 2016年12月期

決済流通額



2013年12月期 2014年12月期

(注) フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー－設備投資額
 (注) 設備投資額＝有形固定資産、無形固定資産の取得



4. 主要な事業内容

インターネットインフラ事業

| | |
|---------------|---|
| ドメイン事業 | レジストリ事業、レジストラ事業 |
| クラウド・ホスティング事業 | ホスティングサービス |
| EC支援事業 | ネットショップ構築ASPサービス、ショッピングモールの運営、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者支援等 |
| セキュリティ事業 | 電子証明書発行サービス等 |
| 決済事業 | 総合的な決済関連サービス及び金融関連サービス |
| アクセス事業 | インターネット接続サービス |
| その他事業 | その他 |

インターネット広告・メディア事業

| | |
|-------------------|---|
| インターネット広告事業 | リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス |
| インターネットメディア事業 | 自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発 |
| インターネットリサーチ・その他事業 | インターネットリサーチ事業 |

インターネット証券事業

| | |
|-------------|-----------------------------|
| インターネット証券事業 | オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営 |
|-------------|-----------------------------|

モバイルエンターテインメント事業

| | |
|------------------|--------------------------------------|
| モバイルエンターテインメント事業 | スマートフォン向けゲームの開発・運営 オンラインゲームの開発・運営 |
|------------------|--------------------------------------|

インキュベーション事業

| | |
|--------------|------------------------------|
| ベンチャーキャピタル事業 | インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業 |
|--------------|------------------------------|

当社
GMOペパボ株式会社 GMOデジロック株式会社 GMOプライ
ツコンサルティング株式会社 GMOドメインレジストリ株式会社

当社
GMOクラウド株式会社 GMOペパボ株式会社

当社
GMOペパボ株式会社 GMOメイクショップ株式会社
GMOコマース株式会社
GMOシステムコンサルティング株式会社
GMOスピード翻訳株式会社

GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd.
GMO GlobalSign, Inc.

GMOペイメントゲートウェイ株式会社
GMOイプシロン株式会社 GMOペイメントサービス株式会社
GMOフィナンシャルゲート株式会社

当社

GMOデジタルラボ株式会社

GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社
GMO NIKKO株式会社 GMOアドマーケティング株式会社

当社
GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社
GMOペパボ株式会社 GMOメディア株式会社
GMOインサイト株式会社
GMOソリューションパートナー株式会社
GMOくまポン株式会社

GMOリサーチ株式会社

GMOクリックホールディングス株式会社
GMOクリック証券株式会社 株式会社FXプライムbyGMO
GMO-Z.com Forex HK Limited
GMO-Z.com Trade UK Limited

GMOゲームセンター株式会社 GMOゲームポット株式会社

GMO VenturePartners株式会社
GMO VenturePartners3投資事業有限責任組合
GMO VenturePartners4投資事業有限責任組合
GMO Global Payment Fund投資事業組合

5. 主要な拠点等

本社 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 (百万円) | 当社の議 決権比率 (%) | 主要な 事業内容 |
|---|--------------|---------------------|---|
| GMOペイメントゲート ウェイ株式会社 (証券コード：3769) | 4,712 | 51.7 | 決済事業 |
| GMOクラウド株式会社 (証券コード：3788) | 916 | 51.8 | クラウド・ホステ ィング事業 セキュリティ事業 |
| GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード：4784) | 1,301 | 55.9 (注1) | インターネット ト広告事業 インターネット メディア事業 |
| GMOペパボ株式会社 (証券コード：3633) | 159 | 65.1 (注2) | クラウド・ホステ ィング事業 EC支援事業、インター ネットメディア事業 |
| GMOクリックホール ディングス株式会社 (証券コード：7177) | 499 | 81.3 | インターネッ ト証券事業 |
| GMOリサーチ株式会社 (証券コード：3695) | 299 | 53.8 | インターネット リサーチ事業 |
| GMO TECH株式会社 (証券コード：6026) | 277 | 54.1 | インターネッ ト広告事業 |
| GMOメディア株式会社 (証券コード：6180) | 761 | 65.5 | インターネット メディア事業 |

(注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間
接所有を含んでおります。

2. 当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所
有を含んでおります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め106社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高135,026百万円（前年同期比6.9%増）、営業利益17,017百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益16,686百万円（前年同期比12.3%増）、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）7,234百万円（前年同期比46.1%減）を計上するにいたしました。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数(名) |
|------------------|-------------|
| インターネットインフラ事業 | 2,583 (318) |
| インターネット広告・メディア事業 | 1,122 (282) |
| インターネット証券事業 | 253 (66) |
| モバイルエンターテインメント事業 | 171 (25) |
| インキュベーション事業 | 4 (0) |
| その他 | 4 (0) |
| 共通 | 334 (38) |
| 合計 | 4,471 (729) |

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 男 | 377 | 15増 | 34.8 | 5.8 |
| 女 | 147 | 6増 | 32.1 | 5.2 |
| 合計または平均 | 524 | 21増 | 33.5 | 5.5 |

(注) 上記のほかに臨時従業員64名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|-------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,500 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,400 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,400 |

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 監査等委員会設置会社への移行

当社は、平成28年3月21日開催の定時株主総会において、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行しました。

(2) あおぞら銀行グループとの資本提携

平成28年6月24日、当社、株式会社あおぞら銀行（以下、あおぞら銀行）、及びあおぞら信託銀行株式会社（以下、あおぞら信託銀行）は、あおぞら信託銀行を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携（以下、当初提携契約）を締結いたしました。

また、平成28年7月21日、当社の連結子会社であるGMOクリックホールディングス株式会社（以下、GMOクリックホールディングス）は、当社が保有するあおぞら信託銀行の株式の一部を取得する株式譲渡契約を締結し、同株式を取得いたしました。

これに伴い、あおぞら銀行と当社があおぞら信託銀行の円滑な運営のために平成28年6月24日に締結した株主間契約の当事者として加わるため、上記2社との間で、株主間契約の変更及び地位承継に関する契約書を締結（以下、地位承継契約）（以下、本提携）いたしました。

1. 本提携の理由

IT分野の技術革新により、金融業においても、FinTech（フィンテック）と呼ばれるITを活用した金融周辺業務の利便性を高めたサービスが高い注目を浴びております。このような状況のもと、当社グループとあおぞら銀行グループはそれぞれに専門的なノウハウを提供し、新たな顧客ニーズに対応する次世代型インターネット銀行を共同運営することで合意し、当初提携契約を締結いたしました。今般、GMOクリックホールディングスが正式に資本提携の当事者として参画し、システムの自社開発力を活かしたインターネット銀行のシステム開発や、GMOクリック証券株式会社と連携した銀証連携サービスの実現を推進することで、両社グループのより一層の発展及び企業価値の向上を目指すとともに、新たな社会的価値の創造に貢献していきたいと考えております。

2. 本提携の内容

平成28年6月29日に実施したあおぞら信託銀行による約66億円の第三者割当増資により当社が引き受けた普通株式20,580株のうち10,290株をGMOクリックホールディングスへ譲渡いたしました。なお、地位承継契約に基づき、あおぞら銀行が引き受けたA種種類株式及びB種種類株式の全てについて、当社及び/又はGMOクリックホールディングス（以下、GMO両社）が関係当局の承認を得てあおぞら信託銀行に係る主要株主認可を取得した日、又はあおぞら信託銀行のインターネット銀行事業の正式開始日から5年が経過した日等のいずれか早く到来する日に、GMO両社はあおぞら銀行から譲り受けることが可能となっております。また、GMO両社が関係当局の承認を得てあおぞら信託銀行に係る主要株主認可を取得した場合等において、GMO両社は譲り受けたこれらの種類株式について、普通株式へ転換することが可能となっております。

なお、平成28年6月29日に実施した、あおぞら信託銀行による第三者割当増資は以下のとおりです。

① 普通株式

株式数 20,580株
発行総額 1,160,917,800円
引受先 GMOインターネット

② A種種類株式

株式数 96,430株
発行総額 5,439,616,300円
引受先 あおぞら銀行

③ B種種類株式

株式数 490株
発行総額 27,640,900円
引受先 あおぞら銀行

本提携後、各種類株式をGMO両社が取得した場合、及び各種類株式を普通株式に転換した場合におけるあおぞら信託銀行の議決権割合は以下のとおりです。

| | 議決権割合 | A種種類株式を当社が取得し、普通株式に転換した場合 | A種種類株式及びB種種類株式を当社が取得し、普通株式に転換した場合 |
|-----------------|-------|---------------------------|-----------------------------------|
| あおぞら銀行 | 85.1% | 50.1% | 50.0% |
| GMOインターネット | 7.45% | 両社合算で 49.9% | 両社合算で 50.0% |
| GMOクリックホールディングス | 7.45% | | |

(3) 自己株式の取得

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| ① 自己株式の取得を行う理由 | 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。 |
| ② 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ③ 取得する株式の総数 | 90万株（上限）（発行済み株式数（自己株式を除く）に対する割合 0.78%） |
| ④ 株式の取得価額の総額 | 1,183百万円（上限） |
| ⑤ 取得期間 | 平成29年2月7日～平成29年12月29日 |
| ⑥ 取得方法 | 市場買付 |

(4) 連結子会社における第三者委員会の設置

当社の連結子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社（以下、GMOアドパートナーズ）において、平成28年12月期決算にかかる会計監査人の監査の過程において、同社連結子会社であるGMO NIKKO株式会社の売上取引の一部で、計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じました。

そのため、GMOアドパートナーズにおいて、本件にかかる事実関係を正確に把握する必要があり、同事実関係の把握に際しては、客観性を担保するため、外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を行っております。

この調査及び決算の確定には相当程度時間を要し、これに伴って、当社においても、平成29年3月に開催を予定しておりました、定時株主総会の招集手続を履践することが困難であると判断し、同株主総会の開催延期を決議いたしました。

本事業報告書作成日現在、第三者委員会による調査は継続中であります。

2 会社の状況

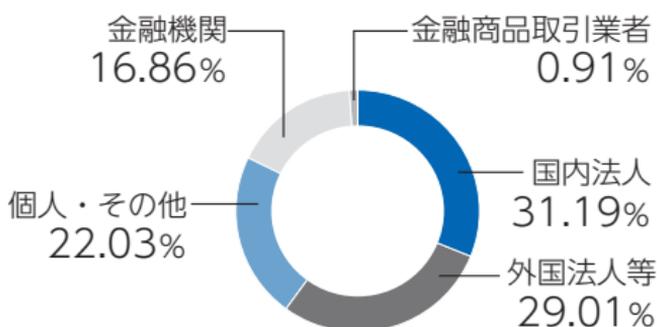
1. 株式の状況

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 270,000,000株 |
| | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 115,944,677株 |
| (3) 株主数 | | 32,123名 |
| (4) 大株主 | | |

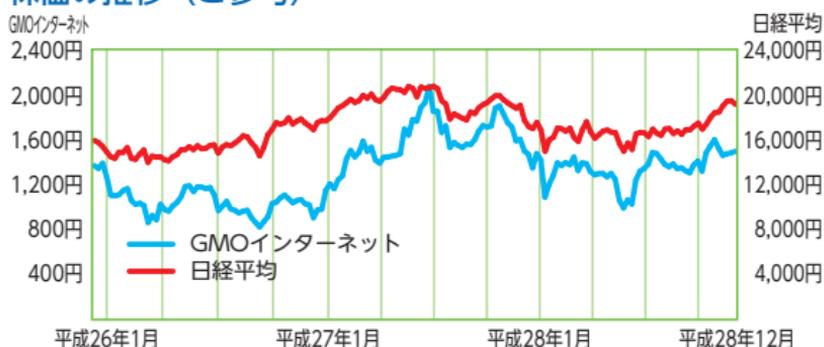
| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---|-----------------|---------|
| 株式会社熊谷正寿事務所 | 普通株式 35,716,600 | 30.80 |
| 熊谷正寿 | 普通株式 11,450,411 | 9.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 普通株式 6,614,700 | 5.70 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 普通株式 3,677,800 | 3.17 |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 普通株式 3,460,800 | 2.98 |
| S A J A P | 普通株式 2,167,600 | 1.86 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 | 普通株式 1,937,400 | 1.67 |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND | 普通株式 1,734,000 | 1.49 |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 普通株式 1,557,700 | 1.34 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 普通株式 1,557,300 | 1.34 |

- (注) 1. 平成28年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



株価の推移（ご参考）



2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(平成28年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------------|-------|---|
| 代表取締役 会長兼社長 | 熊谷 正寿 | グループ代表 |
| 取締役副社長 | 安田 昌史 | グループ代表補佐・グループ管理部門統括 |
| 取締役副社長 | 西山 裕之 | グループ代表補佐・グループEC 支援部門統括兼グループ人財開発統括 |
| 取締役副社長 | 相浦 一成 | グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 伊藤 正 | グループインフラ部門統括兼事業本部長 |
| 専務取締役 | 山下 浩史 | グループシステム部門統括兼 システム本部長 |
| 常務取締役 | 宮崎 和彦 | 営業本部長 |
| 常務取締役 | 堀内 敏明 | 次世代システム研究室長 |
| 常務取締役 | 有澤 克己 | グループ財務担当兼グループ人事部長 |
| 取締役 | 新井 輝洋 | グループ投資戦略室長 |
| 取締役 | 佐藤健太郎 | GMOペパボ株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 児玉 公宏 | 事業本部ホスティング事業部長 |
| 取締役 | 野村 正光 | グループ国際化支援室長 |
| 取締役 | 鈴木 明人 | グループ広告部門統括 GMO TECH株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 中條 一郎 | セキュリティ事業担当 海外戦略アドバイザー GMOグローバルサイン株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 森 輝幸 | メディア事業担当 GMOメディア株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 (監査等委員) | 武藤 昌弘 | |
| 取締役 (監査等委員) | 小倉 啓吾 | 公認会計士 |
| 取締役 (監査等委員) | 郡司掛 孝 | 税理士 |
| 取締役 (監査等委員) | 増田 要 | 弁護士 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）武藤昌弘氏は、常勤取締役（監査等委員）であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏および取締役（監査等委員）増田要氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役（監査等委員）であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏および増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役（監査等委員）増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に以下の取締役および取締役（監査等委員）の地位・担当等の異動がありました。

① 就任

平成28年3月21日開催の2015年12月期定時株主総会において、新たに中條一郎氏及び森輝幸氏が取締役に選任され、同日就任しました。

② 役職の異動

| 氏名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-------|---------------------------------|---------------------|----------------|
| 相浦 一成 | 取締役副社長 グループ決済部門統括 | 専務取締役 グループ決済部門統括 | 平成28年 3月21日 |
| 中條 一郎 | 取締役 セキュリティ事業担当 海外戦略アドバイザー | — | 平成28年 3月21日 |
| 森 輝幸 | 取締役 メディア事業担当 | — | 平成28年 3月21日 |

③ 事業年度中の退任

| 氏名 | 退任時における地位 | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任日 |
|-------|-----------|-------------------|----------------|
| 菅谷 俊彦 | 取締役 | グループ人事部長 | 平成28年 3月21日 |
| 岩倉 正和 | 社外取締役 | — | 平成28年 3月21日 |

(注) 取締役菅谷俊彦氏及び社外取締役岩倉正和氏は、任期満了による退任であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| | | |
|---------------|-----|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 13名 | 569,913,000円 |
| 取締役（監査等委員） | 4名 | 19,710,000円 |
| 監査役 | 4名 | 5,220,000円 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額10億円であります。（平成28年3月21日付株主総会決議）
2. 取締役（監査等委員）報酬限度額は年額40百万円であります。（平成28年3月21日付株主総会決議）
3. 監査役報酬限度額は年額30百万円であります。（平成22年3月26日付株主総会決議）
4. 上記取締役の報酬額には、役員賞与が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
6. 期末現在の人員数は、取締役16名、取締役（監査等委員）4名であります。なお、上記支給人員との相違は、退任取締役2名、無報酬の取締役5名が含まれていることによります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は、郡司掛税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛税理士事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・ 取締役（監査等委員）増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--|
| 監査役 | 小倉 啓吾 | 2016年1月1日から2016年3月21日までの間に開催された取締役会6回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会2回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 郡司掛 孝 | 2016年1月1日から2016年3月21日までの間に開催された取締役会6回のうち4回に出席し、また、当期開催の監査役会2回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。 |

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|------------------|-------|---|
| 監 査 役 | 増田 要 | 2016年1月1日から2016年3月21日までの間に開催された取締役会6回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 小倉 啓吾 | 2016年3月22日から2016年12月31日までの間に開催された取締役会15回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会7回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 郡司掛 孝 | 2016年3月22日から2016年12月31日までの間に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査等委員会7回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 増田 要 | 2016年3月22日から2016年12月31日までの間に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査等委員会7回のうち全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。 |

③ 社外役員の報酬等の額

| | 人 数 | 報酬等の額 |
|------------|-----|-------------|
| 社外役員の報酬等の額 | 4名 | 17,850,000円 |

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
317百万円
- ② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額
247百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額
32百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、主に国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務に対する対価であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程およびセキュリティーポリシーに基づき、取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

監査等委員およびグループ内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査等委員は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役（監査等委員であるものを除く）の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、平成14年3月26日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を1年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

- ④ 取締役（監査等委員であるものを除く）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「SV宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コンプライアンス要綱」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査等委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

「グループ内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

- ⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補佐する専任の組織として「監査業務室」を設置し、必要な監査業務スタッフを配置しています。

⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査等委員の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査業務スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループ内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

- ⑩ 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、監査等委員、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役、監査等委員を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

- ⑪ 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役（監査等委員であるものを除く）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）にその理由の開示を求めることができるものとします。

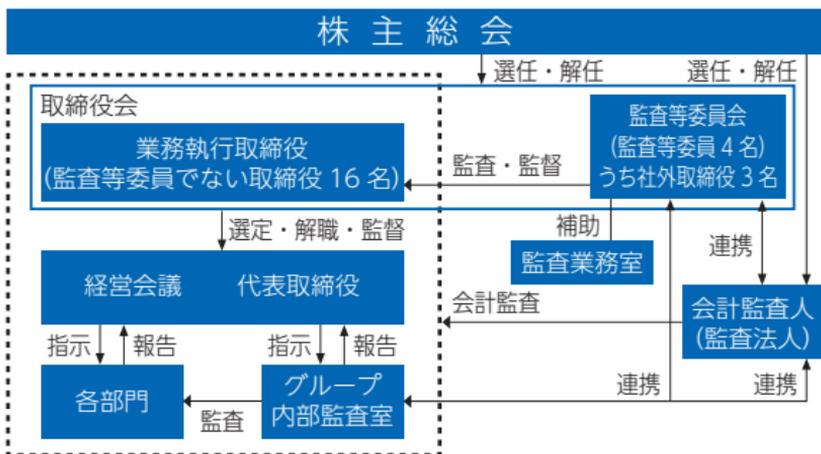
- ⑫ 当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループ内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けています。



2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。なお、当社は平成28年3月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「監査等委員会」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役は同様の体制を整備・運用しております。

① 内部統制システム全般

グループ内部監査室が、当社および当社グループ各社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社及び当社グループの取締役及び実務担当者にてコンプライアンス会議を、当社取締役及び実務担当者によりリスク管理委員会を定期的に開催しております。

コンプライアンス会議では、当社グループ各社の法令遵守体制の整備状況及び法令遵守の状況等について報告がなされております。この報告のほか、時事問題等を取り上げ、当社グループとしての取り組み方針や、教育・周知方針及びその取組状況について議論がなされております。また、リスク管理委員会では、国内外のBCP対応状況の報告やその方針検討、労務関連問題や内部通報制度に基づく是正措置等の状況報告がなされ、規程類の改変や実運用状況を取り纏め、定期的に取り締役に報告しております。

③ 取締役会及び経営会議

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、法令または定款等によって取締役会の決議事項とすべき事項及びこれに準ずる事項として独自に基準を定め、取締役会で決議することが妥当であるとする事項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議すべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会議体として経営会議を設置しております。取締役会及び経営会議では、業務執行取締役、監査等委員その他経営陣幹部にて構成され、経営会議は業務執行取締役および常勤監査等委員その他経営幹部で構成されており、前述の決議事項と決議すべき事項及びこれに順ずる事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④ 監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいて開催され、法令等に定められた事項の決議を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、グループ内部監査室と適宜情報交換を行い監査の実効性を確保しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第1四半期は5円、第2四半期は5円、第3四半期は5円、期末配当は6円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき21円（配当性向33.7%）となりました。

次期2017年12月期の1株あたりの年間配当は23円（配当性向33.3%）を予定しております。

ご参考 1株当たり配当金の推移

| (円) | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 配当総額 | |
|---------------|-----|-------|----|------|----------|------|----|
| 2014年 | 増配 | — | — | — | 増配 1 | 1 | 17 |
| | 普通配 | 4 | 4 | 4 | 4 | 16 | |
| 2015年 | 増配 | 記念配 2 | — | 増配 2 | 増配 14※+1 | 19 | 38 |
| | 普通配 | 4 | 5 | 5 | 5 | 19 | |
| 2016年 | 増配 | — | — | — | 増配 1 | 1 | 21 |
| | 普通配 | 5 | 5 | 5 | 5 | 20 | |
| 2017年 (予想) | 普通配 | 5 | 6 | 6 | 6 | 23 | |

※GMOクリックホールディングス株式売却による特別利益の増配分

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット証券事業、モバイルエンターテインメント事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従

業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針(以下、「基本方針」といいます。)の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業(サービス)においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これ

らの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールを遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるといふものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び

当社定款が取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」といいます。)を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

□ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中か

ら選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取組みは、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものであると考えております。

② 上記(3)の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の

提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外取締役（監査等委員）を含む取締役（監査等委員）の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記(3)の取組みは、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 | (ご参考) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| | 平成28年12月31日 現 在 | 平成27年12月31日 現 在 |
| ● 資産の部 | | |
| 流動資産 | 553,903 | 531,347 |
| 現金及び預金 | 90,282 | 75,979 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,947 | 12,528 |
| 営業投資有価証券 | 3,551 | 2,236 |
| 証券業における預託金 | 256,481 | 254,894 |
| 証券業における信用取引資産 | 84,439 | 98,229 |
| 証券業における短期差入保証金 | 41,264 | 45,547 |
| 証券業における支払差金勘定 | 24,502 | 24,390 |
| 繰延税金資産 | 1,564 | 1,621 |
| その他 | 37,034 | 16,767 |
| 貸倒引当金 | △1,164 | △848 |
| 固定資産 | 34,915 | 23,278 |
| 有形固定資産 | 7,630 | 6,592 |
| 建物及び構築物 | 1,447 | 1,011 |
| 工具、器具及び備品 | 2,322 | 2,151 |
| リース資産 | 3,275 | 3,147 |
| その他 | 585 | 282 |
| 無形固定資産 | 15,623 | 8,200 |
| のれん | 3,857 | 2,224 |
| ソフトウェア | 4,327 | 4,657 |
| その他 | 7,438 | 1,318 |
| 投資その他の資産 | 11,661 | 8,486 |
| 投資有価証券 | 7,832 | 4,329 |
| 繰延税金資産 | 1,175 | 1,448 |
| その他 | 2,995 | 3,079 |
| 貸倒引当金 | △341 | △371 |
| 資産合計 | 588,819 | 554,626 |

(注) 2015年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 | 2015年12月期 |
|----------------------|--------------------|-----------------------------|
| | 平成28年12月31日 現 在 | (ご参考) 平成27年12月31日 現 在 |
| ● 負債の部 | | |
| 流動負債 | 506,828 | 484,240 |
| 支払手形及び買掛金 | 7,822 | 5,304 |
| 短期借入金 | 60,204 | 33,849 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,560 | 679 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 2,600 |
| 未払金 | 21,251 | 12,043 |
| 証券業における預り金 | 39,859 | 31,562 |
| 証券業における信用取引負債 | 47,583 | 71,590 |
| 証券業における受入保証金 | 267,796 | 273,518 |
| 証券業における受取差金勘定 | 4,105 | 4,083 |
| 未払法人税等 | 1,666 | 5,849 |
| 賞与引当金 | 931 | 673 |
| 役員賞与引当金 | 74 | 814 |
| 前受金 | 6,315 | 5,221 |
| 預り金 | 37,407 | 29,704 |
| その他 | 9,249 | 6,745 |
| 固定負債 | 13,647 | 5,846 |
| 長期借入金 | 8,748 | 2,698 |
| 繰延税金負債 | 102 | 56 |
| その他 | 4,797 | 3,091 |
| 特別法上の準備金 | 2,162 | 2,382 |
| 金融商品取引責任準備金 | 2,162 | 2,382 |
| 負債合計 | 522,639 | 492,469 |
| ● 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 38,870 | 39,024 |
| 資本金 | 5,000 | 5,000 |
| 資本剰余金 | 544 | 3,836 |
| 利益剰余金 | 33,328 | 30,189 |
| 自己株式 | △2 | △0 |
| その他の包括利益累計額 | 656 | 617 |
| その他の有価証券評価差額金 | 299 | 217 |
| 繰延ヘッジ損益 | 65 | 13 |
| 為替換算調整勘定 | 291 | 385 |
| 新株予約権 | 80 | 49 |
| 非支配株主持分 | 26,571 | 22,465 |
| 純資産合計 | 66,179 | 62,156 |
| 負債純資産合計 | 588,819 | 554,626 |

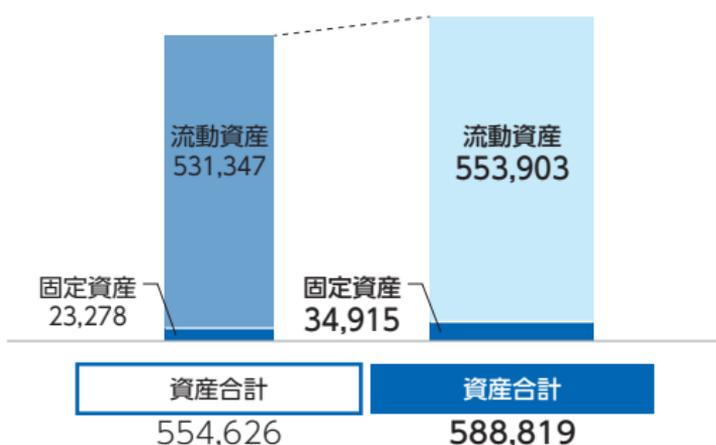
(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)

2015年12月期 2016年12月期

(平成27年12月31日現在)

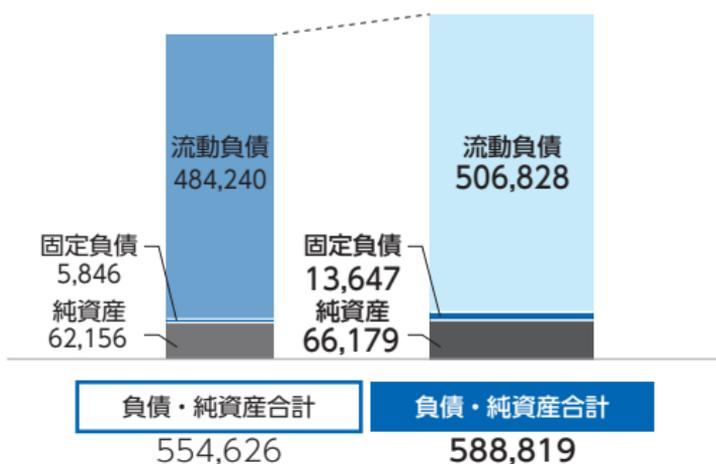
(平成28年12月31日現在)



2015年12月期 2016年12月期

(平成27年12月31日現在)

(平成28年12月31日現在)



資産

当連結会計年度末（平成28年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6.2%増となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が増加したこと、新ドメイン「.shop」の権利金の取得等により無形固定資産（その他）が増加したことであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6.1%増となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸負債（証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定）が減少した一方、有利子負債が増加したこと、未払金が増加したこと、預り金が増加したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6.5%増となっております。主たる変動要因は利益剰余金が増加したこと、連結子会社の利益拡大にともない非支配株主持分が増加したことによるものであります。

連結損益計算書 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位:百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 自平成28年1月1日 至平成28年12月31日 | | (ご参考) 2015年12月期 自平成27年1月1日 至平成27年12月31日 | |
|-----------------|---|--------|--|--------|
| | 売上高 | | 135,026 | |
| 売上原価 | | 66,778 | | 60,068 |
| 売上総利益 | | 68,248 | | 66,269 |
| 販売費及び一般管理費 | | 51,231 | | 51,465 |
| 営業利益 | | 17,017 | | 14,803 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | 38 | | 46 | |
| 受取配当金 | 69 | | 63 | |
| 為替差益 | — | | 85 | |
| 持分法による投資利益 | — | | 41 | |
| ポイント失効益 | 29 | | 50 | |
| 補助金収入 | 60 | | 81 | |
| その他 | 168 | 366 | 228 | 598 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 121 | | 163 | |
| 支払手数料 | 152 | | 152 | |
| 為替差損 | 151 | | — | |
| 持分法による投資損失 | 126 | | — | |
| その他 | 144 | 696 | 228 | 544 |
| 経常利益 | | 16,686 | | 14,857 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | 209 | | 164 | |
| 関係会社株式売却益 | 105 | | 12,241 | |
| 段階取得に係る差益 | 425 | | — | |
| 金融商品取引責任準備金戻入額 | 219 | | — | |
| その他 | 10 | 971 | 1,212 | 13,618 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 140 | | 113 | |
| 減損損失 | 502 | | 1,925 | |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | — | | 415 | |
| その他 | 188 | 831 | 874 | 3,328 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 16,826 | | 25,148 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,112 | | 10,575 | |
| 法人税等調整額 | 339 | 6,451 | △257 | 10,317 |
| 当期純利益 | | 10,374 | | 14,831 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 3,139 | | 1,411 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 7,234 | | 13,419 |

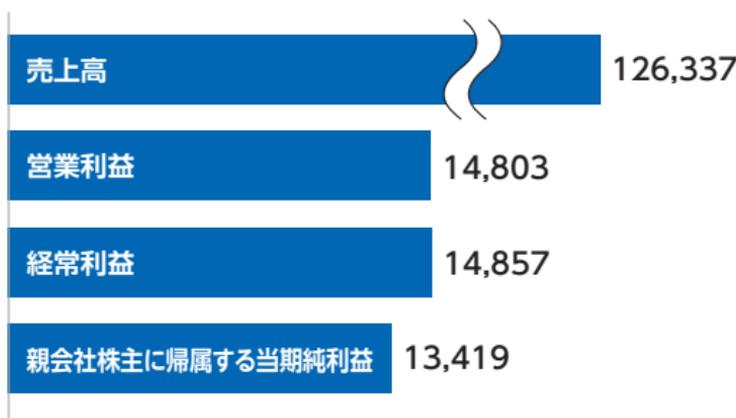
(注) 2015年12月期は、ご参考(監査対象外)です。

(ご参考) 連結損益計算書のポイント

2015年12月期

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

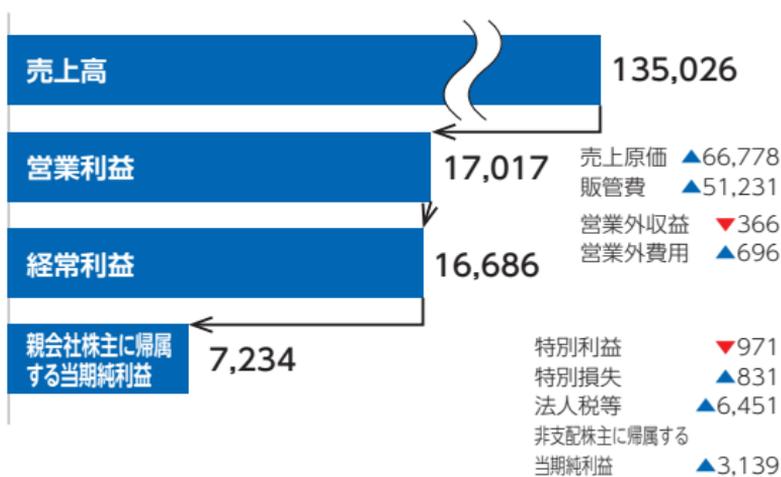
(単位：百万円)



2016年12月期

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)



連結株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-------|-----------|-----------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己株式 | 株主 資本合計 |
| 当期首残高 | 5,000 | 3,836 | 30,189 | △0 | 39,024 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,095 | | △4,095 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 7,234 | | 7,234 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,234 | △2,234 |
| 自己株式の消却 | | △2,233 | | 2,233 | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | △1,059 | | | △1,059 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | △3,292 | 3,139 | △1 | △154 |
| 当期末残高 | 5,000 | 544 | 33,328 | △2 | 38,870 |

(単位：百万円)

| 科 目 | その他の包括利益累計額 | | | |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|-----------------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 |
| 当期首残高 | 217 | 13 | 385 | 617 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 82 | 51 | △93 | 39 |
| 当期変動額合計 | 82 | 51 | △93 | 39 |
| 当期末残高 | 299 | 65 | 291 | 656 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|-------|---------|--------|
| 当期首残高 | 49 | 22,465 | 62,156 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,095 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 7,234 |
| 自己株式の取得 | | | △2,234 |
| 自己株式の消却 | | | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | △1,059 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 30 | 4,106 | 4,176 |
| 当期変動額合計 | 30 | 4,106 | 4,022 |
| 当期末残高 | 80 | 26,571 | 66,179 |

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 | 2015年12月期 |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日 | 自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 3,118 | △12,624 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | △11,204 | 12,774 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 23,749 | 9,523 |
| 現金及び現金同等物に係る 換算差額 | △466 | △85 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 15,196 | 9,587 |
| 現金及び現金同等物の 期首残高 | 74,929 | 65,038 |
| 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額 | — | 303 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | 90,125 | 74,929 |

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益の計上により168億円、減価償却費の計上により45億円、のれん償却額の計上により7億円、預り金の増加により67億円の資金流入があった一方、仕入債務の減少により52億円、インターネット証券事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより50億円、法人税等の支払により105億円の資金流出がありました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、無形固定資産の取得により73億円、投資有価証券の取得により40億円の資金流出がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払により41億円、非支配株主への配当金の支払により12億円、自己株式の取得により22億円の資金流出があった一方、有利子負債の純増により342億円の資金流入がありました。

(注) ご参考 (監査対象外) です。

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 | (ご参考) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| | 平成28年12月31日 現 在 | 平成27年12月31日 現 在 |
| ● 資産の部 | | |
| 流動資産 | 11,338 | 13,493 |
| 現金及び預金 | 4,827 | 7,599 |
| 売掛金 | 1,597 | 1,736 |
| 商品 | 14 | 4 |
| 貯蔵品 | 231 | 143 |
| 前渡金 | 745 | 893 |
| 前払費用 | 369 | 403 |
| 未収還付法人税等 | 450 | 0 |
| 繰延税金資産 | 749 | 680 |
| その他 | 2,608 | 2,309 |
| 貸倒引当金 | △255 | △277 |
| 固定資産 | 28,437 | 25,508 |
| 有形固定資産 | 3,736 | 2,968 |
| 建物 | 738 | 362 |
| 工具、器具及び備品 | 130 | 149 |
| リース資産 | 2,296 | 2,181 |
| 土地 | 275 | 275 |
| その他 | 295 | — |
| 無形固定資産 | 1,186 | 1,137 |
| ソフトウェア | 152 | 100 |
| リース資産 | 96 | 76 |
| その他 | 937 | 961 |
| 投資その他の資産 | 23,514 | 21,402 |
| 投資有価証券 | 262 | 252 |
| 関係会社株式 | 20,805 | 18,688 |
| 関係会社長期貸付金 | 7,466 | 5,738 |
| その他の関係会社有価証券 | 164 | 149 |
| 投資不動産 | 189 | 189 |
| 繰延税金資産 | 25 | 480 |
| その他 | 1,071 | 1,034 |
| 貸倒引当金 | △6,470 | △5,132 |
| 資産合計 | 39,776 | 39,001 |

(注) 2015年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

(単位：百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 | (ご参考) |
|-----------------|--------------------|---------------------------------|
| | 平成28年12月31日 現 在 | 2015年12月期 平成27年12月31日 現 在 |
| ● 負債の部 | | |
| 流動負債 | 19,584 | 16,061 |
| 短期借入金 | 7,400 | 1,800 |
| リース債務 | 952 | 1,048 |
| 未払金 | 3,187 | 3,028 |
| 未払法人税等 | 11 | 3,472 |
| 未払費用 | 33 | 31 |
| 前受金 | 1,359 | 1,104 |
| 預り金 | 4,941 | 3,448 |
| 賞与引当金 | 29 | 80 |
| 役員賞与引当金 | — | 313 |
| ポイント引当金 | 491 | 354 |
| 入会促進引当金 | 994 | 1,105 |
| その他 | 182 | 273 |
| 固定負債 | 2,972 | 2,430 |
| 長期預り保証金 | 700 | 607 |
| リース債務 | 1,724 | 1,354 |
| 資産除去債務 | 141 | 111 |
| その他 | 405 | 356 |
| 負債合計 | 22,557 | 18,491 |
| ● 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 17,103 | 20,472 |
| 資本金 | 5,000 | 5,000 |
| 資本剰余金 | 1,603 | 3,836 |
| 資本準備金 | 936 | 936 |
| その他資本剰余金 | 666 | 2,900 |
| 利益剰余金 | 10,502 | 11,637 |
| 利益準備金 | 313 | 313 |
| その他利益剰余金 | 10,188 | 11,323 |
| 繰越利益剰余金 | 10,188 | 11,323 |
| 自己株式 | △2 | △0 |
| 評価・換算差額等 | 115 | 37 |
| その他有価証券評価差額金 | 50 | 23 |
| 繰延ヘッジ損益 | 65 | 13 |
| 純資産合計 | 17,219 | 20,510 |
| 負債純資産合計 | 39,776 | 39,001 |

損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 2016年12月期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日 | | (ご参考) 2015年12月期 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日 | |
|-------------------|---|--------|--|--------|
| | 売上高 | | 32,177 | |
| 売上原価 | | 22,044 | | 19,386 |
| 売上総利益 | | 10,132 | | 9,598 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,245 | | 9,482 |
| 営業利益 | | 887 | | 116 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | 193 | | 160 | |
| 受取配当金 | 3,492 | | 2,822 | |
| 業務分担金 | 348 | | 282 | |
| 受取手数料 | 135 | | 79 | |
| 投資事業組合運用益 | 25 | | 89 | |
| その他 | 155 | 4,350 | 205 | 3,638 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | 66 | | 145 | |
| 支払手数料 | 47 | | 150 | |
| 為替差損 | 50 | | 3 | |
| 貸倒引当金繰入額 | — | | 1 | |
| 減価償却費 | 10 | | 55 | |
| その他 | 5 | 179 | 21 | 377 |
| 経常利益 | | 5,058 | | 3,376 |
| 特別利益 | | | | |
| 関係会社株式売却益 | — | | 14,126 | |
| 債務免除益 | 16 | | 37 | |
| その他 | 1 | 18 | 28 | 14,192 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券評価損 | — | | 69 | |
| 関係会社株式評価損 | 7 | | 1,179 | |
| 減損損失 | 18 | | 112 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,379 | | 2,863 | |
| 債権放棄損 | 6 | | 0 | |
| その他 | 0 | 1,411 | 84 | 4,309 |
| 匿名組合損益分配前税引前当期純利益 | | 3,665 | | 13,259 |
| 匿名組合損益分配額 | | — | | △28 |
| 税引前当期純利益 | | 3,665 | | 13,288 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 349 | | 3,913 | |
| 法人税等調整額 | 355 | 704 | 620 | 4,534 |
| 当期純利益 | | 2,960 | | 8,754 |

(注) 2015年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書

(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 5,000 | 936 | 2,900 | 3,836 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の消却 | | | △2,233 | △2,233 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △2,233 | △2,233 |
| 当期末残高 | 5,000 | 936 | 666 | 1,603 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------------------------|-------------|--------|------------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | 利益 準備金 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 313 | 11,323 | 11,637 | △0 | 20,472 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △4,095 | △4,095 | | △4,095 |
| 当期純利益 | | 2,960 | 2,960 | | 2,960 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,234 | △2,234 |
| 自己株式の消却 | | | | 2,233 | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | △1,134 | △1,134 | △1 | △3,369 |
| 当期末残高 | 313 | 10,188 | 10,502 | △2 | 17,103 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 評価・換算差額等 | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 23 | 13 | 37 | 20,510 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △4,095 |
| 当期純利益 | | | | 2,960 |
| 自己株式の取得 | | | | △2,234 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 26 | 51 | 78 | 78 |
| 当期変動額合計 | 26 | 51 | 78 | △3,291 |
| 当期末残高 | 50 | 65 | 115 | 17,219 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年3月31日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 村 篤 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年3月31日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩村 篤 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載のとおり、当社連結子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社の平成28年12月期決算にかかる会計監査人の監査の過程において、同社連結子会社であるGMO NIKKO株式会社の売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じるに至った問題が発生しており、当監査等委員会は、企業集団内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、更なる強化・充実を図る観点から、取締役会に対してその体制の改善に資する提言を行ってまいります。また、平成29年3月10日に当社連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社が発表した同社において発生した不正アクセスによる情報流出については、後発事象であるとともに、現在同社にて再発防止委員会が設置され、調査が行われていることから、当監査等委員会としては、引き続き、この事象について注視してまいります。なお、当社において、「GMOとくとくBB」のキャンペーンの一部に不当な表示があったとして、不当景品類及び不当表示防止法に基づき、平成29年3月22日に消費者庁長官から措置命令を受けるに至った問題が発生いたしました。当社は、この事象の再発防止に向けた取り組みを既に実施しており、当監査等委員会も確認しております。当監査等委員会としては、これらの事象を踏まえ、引き続き、当社企業集団内部統制システムの構築・運用その他内部統制システムに関する取締役の職務の執行全般について注視してまいります。

⑤ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年3月31日

GMOインターネット株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 武 藤 昌 弘 ㊟

監 査 等 委 員 小 倉 啓 吾 ㊟

監 査 等 委 員 郡 司 掛 孝 ㊟

監 査 等 委 員 増 田 要 ㊟

(注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

メ モ

〈ご参考〉



GMO REPORT 2016

2016年12月期 決算報告

目次

| | |
|---|----|
| 連結業績ダイジェスト…………… | 82 |
| セグメント別の概況…………… | 83 |
| 「強いところはより強く」 金融・決済領域の 拡大に向けた多角展開…………… | 84 |

連結業績ダイジェスト

▼ 業績予想に対する実績

インフラの磐石な利益成長が牽引し通期業績目標を達成

| (億円) | 2015年 実績 | 2016年 | | 前期比 |
|------|-------------|-------|-------|--------|
| | | 予想 | 実績 | |
| 売上高 | 1,263 | 1,350 | 1,350 | +6.9% |
| 営業利益 | 148.0 | 165 | 170.1 | +14.9% |
| 経常利益 | 148.5 | 165 | 166.8 | +12.3% |
| 最終利益 | 134.1 | 70 | 72.3 | △46.1% |

▼ 配当予想

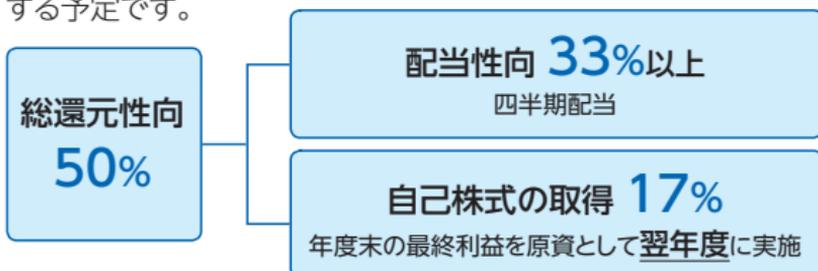
2016年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする方針により、当初の普通配当予想である1株当たり5円に対して1円増配し、同**6円**とさせていただきます。これにより年間配当額は同**21円**、配当性向は33.7%（前期比0.4ポイント上昇）となりました。2017年度の年間配当額は、前述の方針に基づき同**23円**を予定しています。

| (円) | | 1Q | 2Q | 3Q | 4Q | 配当総額 | |
|---------------|-----|-------|----|------|----------|------|----|
| 2014年 | 増配 | — | — | — | 増配 1 | 1 | 17 |
| | 普通配 | 4 | 4 | 4 | 4 | 16 | |
| 2015年 | 増配 | 記念配 2 | — | 増配 2 | 増配 14*+1 | 19 | 38 |
| | 普通配 | 4 | 5 | 5 | 5 | 19 | |
| 2016年 | 増配 | — | — | — | 増配 1 | 1 | 21 |
| | 普通配 | 5 | 5 | 5 | 5 | 20 | |
| 2017年 (予想) | 普通配 | 5 | 6 | 6 | 6 | 23 | |

※GMOクリックホールディングス株式売却による特別利益の増配分

▼ 自己株式の取得

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。これに基づき2017年は、11.8億円、90万株を上限とした自己株式の取得を2017年2月7日から同年12月29日までに実施する予定です。



セグメント別の概況

インターネットインフラ事業

売上高
654.1億円
 (前期比 +18.1%)

営業利益
65.9億円
 (前期比 +53.0%)

通期のポイント

- インフラのストック&トランザクション収益に加え、「shop」の計上が開始し、売上高は過去最高の654.1億円を計上
- 「minne」へのプロモーション投資10億円をこなしつつ営業利益65.9億円を確保、前期比53%増の大幅増益

インターネット証券事業

売上高
273.5億円
 (前期比 △8.2%)

営業利益
96.1億円
 (前期比 △0.6%)

通期のポイント

- FX取引高が高水準で推移し、5年連続で取引高世界No.1を達成、シェアは前期末の23.2%から26.3%に上昇
- 下期にかけてのカバーコスト増加により減収ながら、のれん負担減などにより前期並みの営業利益を維持

インターネット広告・メディア事業

売上高
441.8億円
 (前期比 +8.9%)

営業利益
12.9億円
 (前期比 +7.5%)

通期のポイント

- 広告・メディアともに好調に推移し、大型受注案件があった前期実績に対して8.9%増の売上成長を持続
- 営業利益は前期比7.5%増の12.9億円を確保、近年進めてきたアドテクシフトにより回復基調

モバイルエンターテインメント事業

売上高
21.3億円
 (前期比 △47.8%)

営業利益
△4.9億円
 (前期は △7.5億円)

通期のポイント

- 配信開始から経年した既存タイトルの売上が減少、新規タイトルは主だったリリースがなく、減収トレンドに
- 営業損失は前期の7.5億円から4.9億円に縮小、引き続きコストコントロールを徹底しつつ新規タイトルを準備

「強いところはより強く」 金融・決済領域の

インターネット証券事業は、2017年度よりセグメント名称を「インターネット金融事業」に変更し、金融・決済領域の拡大戦略を加速します。仮想通貨事業への参入、インターネット銀行の設立準備、香港・イギリス・タイへの海外進出、VRやビッグデータ解析技術の導入など、将来の飛躍に向けて多角展開を進めていきます。

仮想通貨の交換・取引事業 **GMO** Wallet

近年、個人・企業の国際送金や決済取引における仮想通貨の活用が広がっています。今後その普及はさらに進み、市場規模は数年後に1兆円に達すると言われていています。当社グループは、2016年10月に「GMO Wallet株式会社」を設立し、仮想通貨の交換・取引事業への参入準備を続けてきましたが、同年12月に金融庁より仮想通貨に関する内閣府令等が公表されたことを受け、事業参入を正式決定しました。インターネット証券事業やセキュリティ事業で培ってきたノウハウを活かし、安心かつ確実な仮想通貨の取引環境を提供していきます。

金融業界初の試み「VR×金融」 トレードアプリの提供開始

仮想空間上のディーリングルームで売買注文が可能な「GMO-FX VRトレード」。金融サービスの可能性を拓げる取り組みとしてこれまでにない取引体験をご体感ください。



拡大に向けた展開

インターネット銀行設立に向け、新たな領域に挑戦

2016年7月、当社グループはあおぞら銀行グループとの資本業務提携を締結し、あおぞら信託銀行とともに設立する次世代型インターネット銀行の共同運営に向けた取り組みを開始しました。設立準備プロジェクトは現在、要件定義から本格開発フェーズに移行し、2018年3月までの開業に向けて着実に進捗しています。

「IT×金融」による新たな金融領域への挑戦として、技術力を活かしたシステム開発・銀証連携サービスを武器に、インターネット銀行No.1を目指します。

海外 | 世界18カ国62拠点に展開

2016年12月末時点



決済領域(マレーシア)

MACRO KIOSK
Payment Corporation

アジア主要銀行のモバイルバンキングのシステム提供を行い、SMS決済最大手のMACRO KIOSK社と業務資本提携。東南アジアにおける総合決済サービス展開の足がかりとしてシナジーを創出します。

ネット証券領域(タイ王国)

GMOクリックHD
ホールディングス

株式売買代金がASEAN諸国内でトップクラスの証券市場を有し、今後も金融サービスの需要拡大が見込まれるタイ王国でインターネット金融関連事業を展開します。ライセンス取得後、本年度の秋以降に事業を開始予定です。

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」

TEL：(03) 3476-3000 (代表)



交通のご案内

渋谷駅(JR南改札口)より徒歩5分

徒歩経路 

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



この定時株主総会招集ご通知は、
当社が業務上既定サイズとして
使用している手帳と同じ、
バイブルサイズとなっております。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。